① 将来人口推計と児童生徒数の将来推計

1) 将来人口推計

日本の総人口が減少する中、新たな対策を講じない限りは、本市の将来人口も減少が続くものと見込まれ、平成23年(2011年)の57,865人をピークに、平成37年(2025年)には54,082人、平成47年(2035年)には48,482人、平成57年(2045年)には41,547人に減少すると見込まれています。

年少人口(0歳~14歳)の割合は、平成 27年(2015年)時点で 13.0%(7,357人)であるのに対し、平成 57年(2045年)には 10.0%(4,153人)と 3.0ポイント減少し、年少人口は <math>4割程度縮小($\Delta 3,204$ 人)するものと見込まれます。

生産年齢人口 (15 歳~64 歳) の割合は、平成 27 年時点で 58. 2% (32, 876 人) であるのに対し、平成 57 年には 44. 5% (18, 489 人) と 13. 7 ポイント減少し、生産年齢人口は 4割程度縮小 (\triangle 14, 387 人) するものと推計されます。

老年人口(65歳以上)の割合は、平成27年時点で28.8%(16,287人)であるのに対し、 平成57年には45.5%(18,905人)と16.7ポイント増加し、老年人口は2割程度増加(+2,618人)するものと推計されます。

社会保障制度が変わらないものと仮定した場合、平成 27 年(2015 年) 時点では 65 歳以上の高齢者 1 人に対し、生産年齢世代の約 2.01 人で支えている状態であるのに対し、平成 57 年(2045 年) 時点では生産年齢世代の約 0.98 人が高齢者 1 人を支える状況になると推計されます。

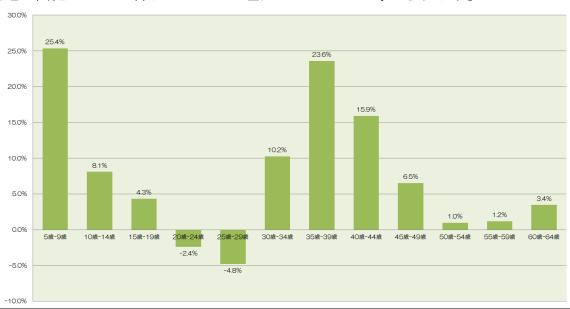


出典: H27年(2015年)国勢調査ベース (コーホート要因法にて推計)

図 2-1 日高市全体 将来人口推計

2) 社会増減の傾向

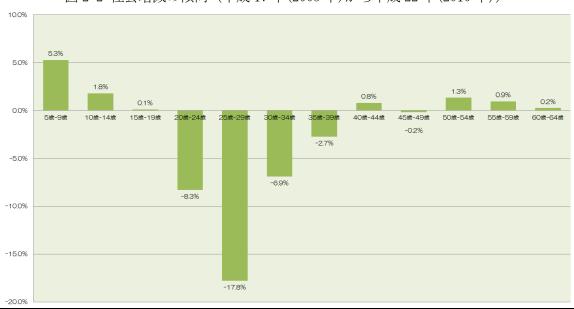
本市では社会増減の傾向として大きな変化が生じており、進学や就職等による市外への流出が大きく生じる様になっています。また、20代後半の流出も生じています。一方で、年少人口は依然として流入が多い状況であり、市外で子どもを産んだ後にその子どもと一緒に流入している状況であると考えられます。この傾向は過去の社会増減での傾向でも見ることができ、本市の大きな特徴であると言えます。社会増減の減少傾向は、住宅地の開発ニーズが弱まったことが理由の一つとして考えられます。



 0-4歳
 5-9歳
 10-14歳
 15-19歳
 20-24歳
 25-29歳
 30-34歳
 35-39歳
 40-44歳
 45-49歳
 50-54歳
 55-59歳
 60-64歳
 65歳以上

 年少人口
 中高年世代
 小学校高学年 小学校低学年期
 小学校高学年 中学生期
 大学生 大学生期
 就職期
 お職期
 子育て世代
 中高年世代
 高年齢世代
 高齢世代

※ 縦軸 平成 17年(2005年)/(平成 22年(2010年)人ロ-平成 17年(2005年)人口)の百分率 図 2-2 社会増減の傾向(平成 17年(2005年)から平成 22年(2010年))



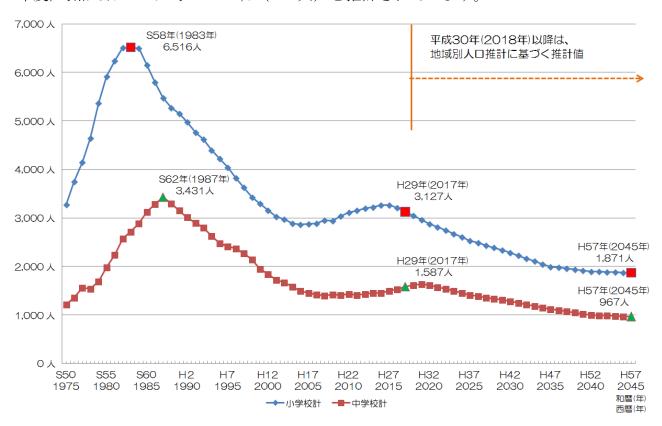
O-4歳	5-9歳	10-14歳	15-19歳	20-24歳	25-29歳	30-34歳	35-39歳	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65歳以上
	年少人□							老齢人口					
乳幼児期	幼児 小学校低学年期	小学校高学年 中学生期	高校生 大学生期	大学生 就職期	就職期	•	子育て世代		中高年	手世代	高年的	命世代	高齢世代

※ 縦軸 平成 22 年(2010 年)人口/(平成 27 年(2015 年)人口-平成 22 年(2010 年)人口)の百分率図 2-3 社会増減の傾向(平成 22 年(2010 年)から平成 27 年(2015 年))

3) 児童・生徒数の将来推計

市立小学校の児童数は、平成 29 年(2017 年) 5 月 1 日現在、3,127 人です。児童数のピークは昭和58年度(1983年度)の6,516人で、現在はピーク時の48.0%、平成57年度(2045年度)時点ではピーク時の28.7%(1,871人)と推計されています。

市立中学校の生徒数は、平成 29 年(2017 年) 5 月 1 日現在、1,587 人です。児童数のピークは昭和62年度(1987年度)の3,431人で、現在はピーク時の46.3%、平成57年度(2045年度)時点ではピーク時の28.2% (967人) と推計されています。



出典:地区別人口推計を利用した児童・生徒数の推計

図 2-4 児童・生徒数の将来推計表 2-1 児童・生徒数の変化

和暦	西暦	高麗小	高麗川小	高萩小	高根小	高萩北小	武蔵台小	小学計	高麗中	高麗川中	高萩中	高根中	高萩北中	武蔵台中	中学計
S50	1975							3,281	190	596	434				1,220
S55	1980	570	1,303	1,060	1,335	1,071	582	5,921	353	826	808				1,987
S60	1985	483	1,383	1,101	1,237	942	1,009	6,155	691	717	627	585	505		3,125
H2	1990	420	1,191	896	772	745	953	4,977	222	737	566	490	444	554	3,013
H7	1995	351	1,051	745	467	547	880	4,041	216	610	446	320	328	495	2,415
H12	2000	281	906	602	355	440	575	3,159	171	502	358	170	253	386	1,840
H17	2005	209	899	573	412	420	364	2,877	123	415	302	161	208	243	1,452
H22	2010	216	969	549	416	653	308	3,111	94	431	307	213	234	154	1,433
H27	2015	237	991	597	337	831	277	3,270	95	454	277	200	337	137	1,500
H32	2020	263	913	619	226	608	253	2,882	143	508	333	140	355	140	1,619
H37	2025	232	845	573	176	452	260	2,538	130	462	311	96	291	124	1,414
H42	2030	205	801	517	154	352	255	2,284	119	435	291	81	217	141	1,284
H47	2035	165	766	453	126	309	179	1,998	101	408	257	68	171	121	1,126
H52	2040	146	773	423	109	319	132	1,902	83	395	228	57	155	85	1,003
H57	2045	139	778	413	92	341	108	1,871	74	401	216	49	163	64	967

4) 学級数と生徒数の状況

一部の地区では、児童生徒数減少による単学級化が生じています。

法令上、標準の学校規模は学級数により設定されており、小・中学校ともに「12 学級以上 18 学級以下」が標準とされていますが、この基準は「特別の事情があるときはこの限りでない」という弾力的な運用となっています。一方で、少子化に伴い平成 27 年(2015年) 1 月に策定された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」には、以下の提言が記載されました。

(望ましい学級数の考え方) 出典:公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引

〇望ましい学級数を考えた場合、小学校では、まず複式学級を解消するためには少なくとも1学年1学級以上(6学級以上)であることが必要となります。また、全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数教員を配置するためには1学年2学級以上(12学級以上)あることが望ましいものと考えられます。

〇中学校についても、全学年でクラス替えを可能としたり、学級を超えた集団編成を可能としたり、同学年に複数教員を配置するためには、少なくとも1学年2学級以上(6学級以上)が必要となります。また、免許外指導をなくしたり、全ての授業で教科担任による学習指導を行ったりするためには、少なくとも9学級以上を確保することが望ましいものと考えられます。

本市では、小学校において**高麗小学校・武蔵台小学校**が望ましい学級数を割り込む状況となっており、中学校では、**高麗中学校・高根中学校・武蔵台中学校**が望ましい学級数を割り込む状況となっています。

高萩北小学校・高萩北中学校は、平成22年度(2010年度)から平成32年度(2020年度) にかけて児童・生徒数が大きく増加しますが、その後は他の地区と同様に減少する傾向 となります。

平成57年度(2045年度)には、小学校において**高麗小学校・高根小学校・武蔵台小学校**が望ましい学級数を割り込む状況となり、中学校も同様に**高麗中学校・高萩中学校・高萩中学校・高萩中学校・武蔵台中学校**が望ましい学級数を割り込む状況となる見込みです。

年度	年度(年) 小学校 望ましい学級数 12学級以上						中学校 望ましい学級数 9学級以上						
和暦	西暦	高麗小	高麗川小	高萩小	高根小	高萩北小	武蔵台小	高麗中	高麗川中	高萩中	高根中	高萩北中	武蔵台中
H22	2010	7	28	18	12	19	10	3	12	9	6	7	6
H27	2015	9	30	19	12	25	11	3	12	9	6	10	5
H32	2020	12	25	18	7	18	12	6	15	9	6	9	6
H37	2025	7	25	18	6	13	12	6	12	9	3	9	6
H42	2030	6	24	18	6	12	12	3	12	9	3	6	6
H47	2035	6	24	13	6	12	6	3	12	9	3	6	6
H52	2040	6	24	13	6	12	6	3	12	6	3	6	3
H57	2045	6	24	12	6	12	6	3	12	6	3	6	3

表 2-2 学級数の増減傾向

出典:地区別人口推計を利用した児童・生徒数推計

※特別支援学級の数は非計上

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」においては、学校規模の標準(12~18学級)を下回る場合に、市町村において考え得る対応について以下に整理されています。

平成29年(2017年)5月1日現在の学級数では、以下の状況です。

〇各市町村が学校規模の在り方等について検討するに当たっては、この目安に加え、学年単学級の場合の学級規模、学校全体の児童生徒数、中長期的な児童生徒数の予測、児童生徒の学習状況、社会性やコミュニケーション能力、規範意識の育成の状況などを踏まえて、総合的な判断を行うことが望まれます。

■小学校

【9~11学級】半分以上の学年でクラス替えができる規模:**高麗小学校・武蔵台小学校**

おおむね、全学年でのクラス替えはできないものの半分以上の学年でクラス替えができる学校規模。学校全体及び各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

■中学校

【3学級】クラス替えができない規模: 高麗中学校

複式学級はないがクラス替えができない学校規模。一般に教育上の課題があるが、学校全体及び各学年の生徒数に大きな幅があり、生徒数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、生徒数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等により適正規模に近づけることの適否を速やかに検討する必要がある。地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットを最大限生かす方策や、小規模校のデメリットの解消策や代替策を積極的に検討・実施する必要がある。

【4~5学級】全学年ではクラス替えができる学年が少ない規模:武蔵台中学校

一つ又は二つの学年以外でのクラス替えができない学校規模。学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、学校統合の適否も含め今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。今後の生徒数の予測等を踏まえ、将来的に複式学級が発生する可能性が高ければ、3学級の場合に準じて、速やかな検討が必要である。

【6~8学級】全学年でクラス替えができ、同学年に複数教員を配置できる規模: 高根中学校

全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置することができる学校規模。学校全体及び各学年の生徒数も勘案し、学校規模が十分でないことによる教育上の課題を整理した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

【9~11学級】全学年でクラス替えができ、同学年での複数教員配置や免許外指導の解消が可能な規模: 高 萩中学校・高萩北中学校

標準には満たないものの、全学年でのクラス替えができ、同学年に複数の教員を配置したり、免許外指導を解消したりすることが可能な学校規模。教育上の課題が生じているかを確認した上で、生徒数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。

5) 空き教室の状況

施設実態調査データの学級数と教室数の相違から空き教室の状況を整理します。武蔵台中学校においては、6学級に対して普通教室(一時的余裕教室・余裕教室を含む)の数が約3倍の15教室設定されている状況であり、空き教室が多くあることが判断できます。

また、生徒数増が生じている高萩北中学校においては100%となっており、空き教室がほぼ無い状態で、学校施設を運営していることが判断できます。

表 2-3 空き教室の状況

学校名	学級数	教室数	空き教室 (教室数-学級数)	教室数/学級数 (割合%)	コメント
高麗小学校	11	14	3	127%	
高麗川小学校	30	35	5	117%	
高萩小学校	20	27	7	135%	空き教室が多い
高根小学校	13	18	5	138%	
高萩北小学校	25	27	2	108%	
武蔵台小学校	12	24	12	200%	空き教室が多い
学校名	学級数	教室数	空き教室 (教室数-学級数)	教室数/学級数 (割合%)	コメント
高麗中学校	4	11	7	275%	空き教室が多い
高麗川中学校	16	21	5	131%	
高萩中学校	9	18	9	200%	空き教室が多い
高根中学校	7	15	80	214%	空き教室が多い
高萩北中学校	12	12	0	100%	
武蔵台中学校	6	15	9	250%	空き教室が多い

※空き教室は、一時的余裕教室・余裕教室を含む

出典:学校施設実態調査(H29.5)

※空き教室:一時的余裕教室+余裕教室

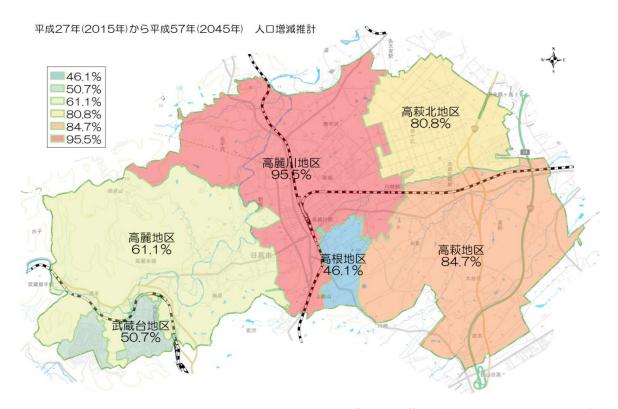
※余裕教室:現在保有している普通教室のうち、将来とも恒久的に余裕となると見込まれる普通教室

※一時的余裕教室:将来の学級数の増加又は学年毎の学級数の変動等に対応するために未 使用で保有している普通教室

② 地区別の将来人口推計と児童生徒数の将来推計

本市は6地区を基本的な行政単位としており、高麗川地区・高萩地区に人口が集中し全体の約50%がこの地区に居住しています。

地区別の将来人口では、全体としては減少の傾向にありますが、高麗川地区は減少が少ないことが見込まれています。一方で、高萩地区・高萩北地区は約80%から約85%、高麗地区・高根地区・武蔵台地区は約45%から約60%へ減少が見込まれています。



出典: H27 国勢調査基準 (コーホート要因法にて推計)

図 2-5 地区別 将来人口推計表 2-4 地区別人口増減の推計結果

地区名	平成27年(2015年) 人口実績	市内 人口構成比	平成57年(2045年) 推計人口	増減率 (平成57年/平成27年) (2045年/2015年)
高麗地区	5,386	9,5%	3,290	61.1%
高麗川地区	16,113	28,5%	15,394	95,5%
高萩地区	11,311	20.0%	9,584	84.7%
高根地区	6,128	10.9%	2,827	46.1%
高萩北地区	9,935	17.6%	8,025	80.8%
武蔵台地区	7,647	13.5%	3,874	50.7%

1) 高麗地区

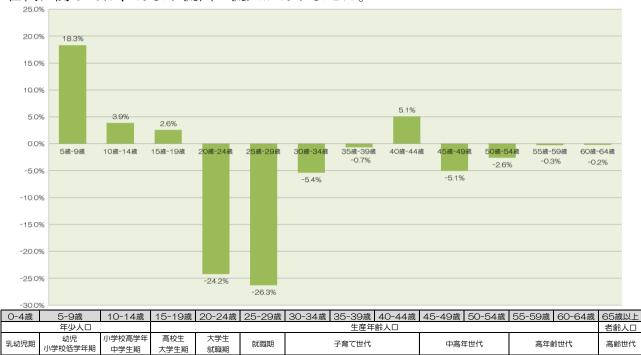
高麗地区は、市全体の約10%の人口が居住する地区です。平成27年(2015年)から平成57年(2045年)にかけて、人口が5,386人から3,290人となり増減率61.1%で、大きな人口減少が見込まれている地区です。



出典: H27 国勢調査基準 (コーホート要因法にて推計)

図 2-6 高麗地区 将来人口推計

社会増減の傾向としては、大学生~就職期の人の流出が見られますが、子育て世代と それに応じた年少人口の流入が生じており、子育て世代の流入が顕著です。それ以外の 世代に関しては、あまり流出・流入がありません。



※ 縦軸 平成 22 年(2010 年)人口/(平成 27 年(2015 年)人口-平成 22 年(2010 年)人口)の百分率図 2-7 高麗地区 社会増減の傾向

高麗地区は、小学校・中学校ともに望ましい学級数を割り込んでいる状態であり、今後もこの傾向が拡大する見込みです。

1 学級の標準人数は約 40 人で設定されていますが、平成 29 年(2017 年) 5 月 1 日の学校施設実態調査時点で、小学校で 25.8 人/1 学級、中学校で 33.3 人/1 学級の状況です。 (特別支援の人数及び学級等を含まない。)

本市の学校施設の延床面積は、ほぼ類似している状況であり、他地区に比べると施設の空間に余裕があることが推測されます。

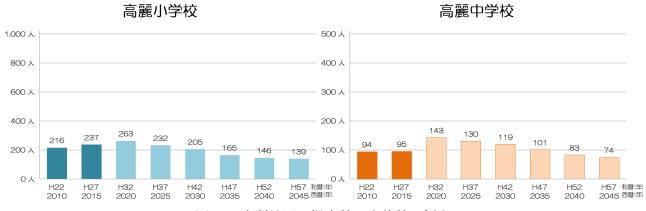


図 2-8 高麗地区 児童数・生徒数の傾向



図 2-9 高麗地区 学級数の傾向

2) 高麗川地区

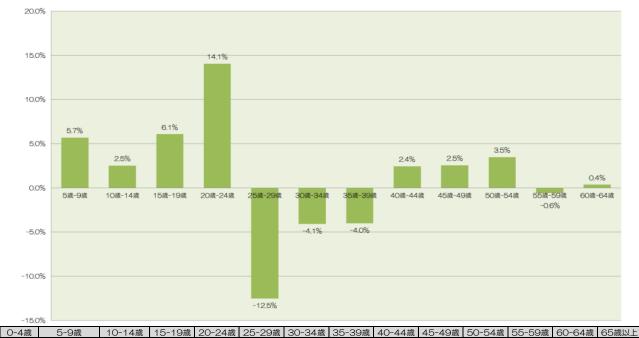
高麗川地区は、市全体の約30%の人口が居住する市の中心となる地区です。平成27年(2015年)から平成57年(2045年)にかけて、人口が16,113人から15,395人となり増減率95.5%で、人口の増減がほぼ見込まれていない地区です。



出典: H27 国勢調査基準 (コーホート要因法にて推計)

図 2-10 高麗川地区 将来人口推計

社会増減の傾向としては、就職期~子育て世代の流出が生じていますが、年少人口~ 大学生就職期~就職期及び中高年世代の流入が生じています。



年少人口 生産年齢人口 老齢人口 小学校高学年 高校生 大学生 幼児 中高年世代 乳幼児期 就職期 子育て世代 高年齢世代 高齢世代 小学校低学年期 中学生期 大学生期

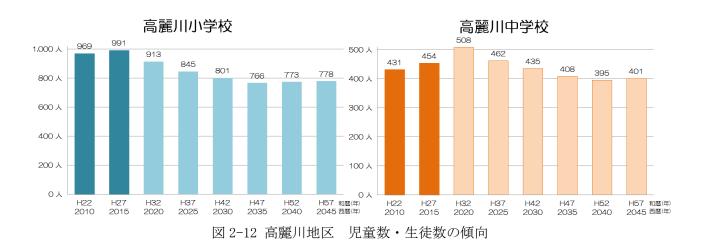
※ 縦軸

平成 22 年(2010 年)人口/(平成 27 年(2015 年)人口-平成 22 年(2010 年)人口)の百分率 図 2-11 高麗川地区 社会増減の傾向

高麗川地区は、小学校・中学校ともに望ましい学級数を超えた運用となっています。 「12 学級以上 18 学級以下」が標準的な学校規模ですが、小学校では大幅に超過している状況です。

1 学級の標準人数は約 40 人で設定されていますが、平成 29 年(2017 年) 5 月 1 日の学校施設実態調査時点で、小学校で 34.1 人/1 学級、中学校で 37.3 人/1 学級の状況です。 (特別支援の人数及び学級等を含まない。)

小学校中学校ともに今後もこの傾向が継続する見込みです。



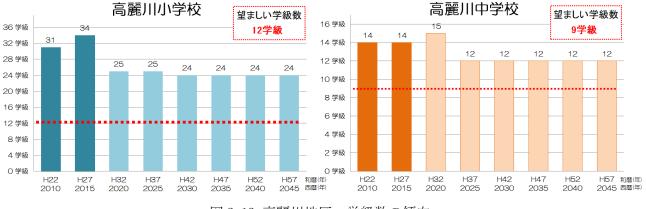


図 2-13 高麗川地区 学級数の傾向

3) 高萩地区

幼児 小学校低学年期 小学校高学年

中学生期

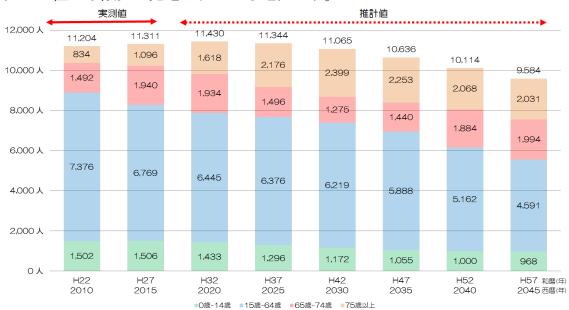
高校生

大学生期

大学生

就職期

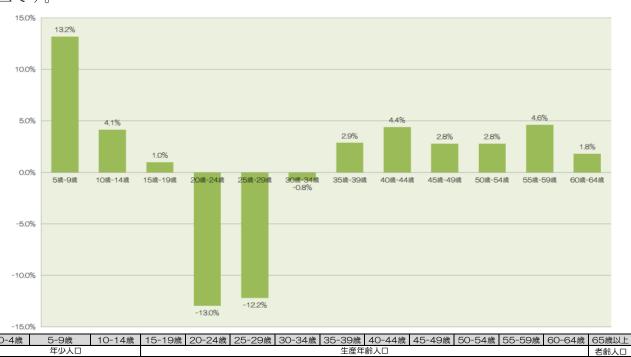
高萩地区は、市全体の約20%の人口が居住する東部の居住エリアです。平成27年(2015年)から平成57年(2045年)にかけて、人口が11,311人から9,584人となり増減率84.7%で、人口の僅かな減少が見込まれている地区です。



出典: H27 国勢調査基準 (コーホート要因法にて推計)

図 2-14 高萩地区 将来人口推計

社会増減の傾向としては、大学生就職期~就職期の流出が生じていますが、それ以外の全世代で流入が生じており、年少人口の増加から子育て世帯の流入が考えられます。 就職期以外には暮らしやすい地区として、多くの移住が生じていると考えられている地区です。

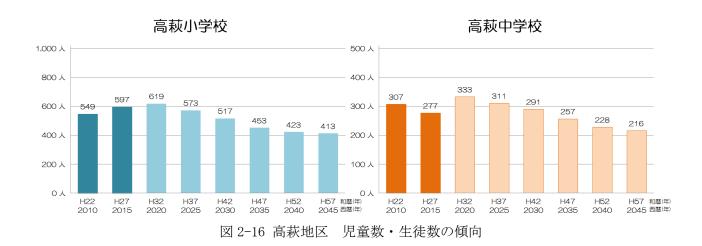


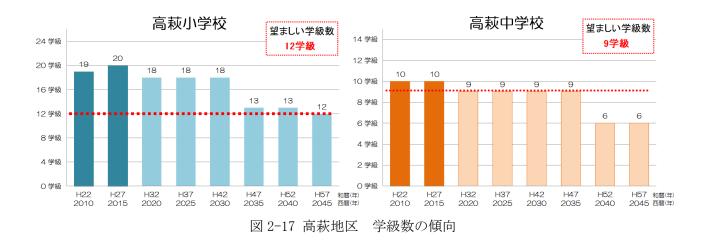
※ 縦軸 平成22年(2010年)人口/(平成27年(2015年)人口-平成22年(2010年)人口)の百分率図2-15 高萩地区 社会増減の傾向

高齢世代

高萩地区は、小学校・中学校ともに望ましい学級数を超えており、標準的な学校規模での運用状況です。小学校中学校ともに今後もこの傾向が継続する見込みです。

1 学級の標準人数は約 40 人で設定されていますが、平成 29 年(2017 年) 5 月 1 日の学校施設実態調査時点で、小学校で 32.3 人/1 学級、中学校で 31.2 人/1 学級の状況です。 (特別支援の人数及び学級等を含まない。)





4) 高根地区

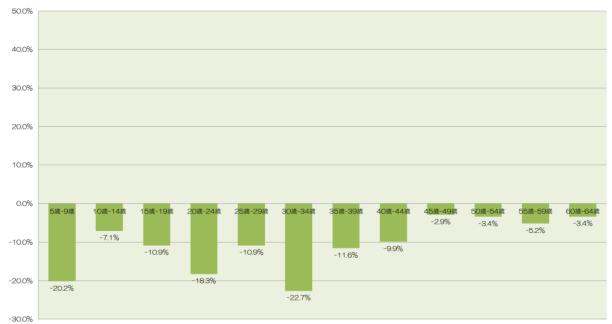
高根地区は、市全体の約 10%の人口が居住しています。平成 27 年 (2015 年) から平成 57 年 (2045 年) にかけて、人口が 6,128 人から 2,826 人となり増減率 46.1%で、大きな人口減少が見込まれている地区です。



出典: H27 国勢調査基準 (コーホート要因法にて推計)

図 2-18 高根地区 将来人口推計

社会増減の傾向としては、全世代で流出が生じている地区と考えられます。年少人口も流出しており、この地区のみ子育て世帯も流出していることが考えられます。



10-14歳 15-19歳 20-24歳 25-29歳 30-34歳 35-39歳 40-44歳 45-49歳 50-54歳 55-59歳 60-64歳 65歳以上 0-4歳 5-9歳 年少人口 生産年齢人口 老齢人口 小学校高学年 高校生 幼児 乳幼児期 就職期 子育て世代 中高年世代 高年齢世代 高齢世代 小学校低学年期 中学生期 大学生期 就職期

※ 縦軸 平成 22 年(2010 年)人口/(平成 27 年(2015 年)人口-平成 22 年(2010 年)人口)の百分率図 2-19 高根地区 社会増減の傾向

高根地区は、小学校・中学校ともに望ましい学級数に近い状態を僅かに割り込んでいる状態で、今後は減少幅が大きい社会移動の影響等も要因となり、望ましい学級数を大きく割り込む見込みです。

1 学級の標準人数は約 40 人で設定されていますが、平成 29 年(2017 年) 5 月 1 日の学校施設実態調査時点で、小学校で 25.5 人/1 学級、中学校で 28.0 人/1 学級の状況です。 (特別支援の人数及び学級等を含まない。)

本市の学校施設の延床面積はほぼ類似している状況であり、今後、施設の空間に余裕が生じることが推測されます。

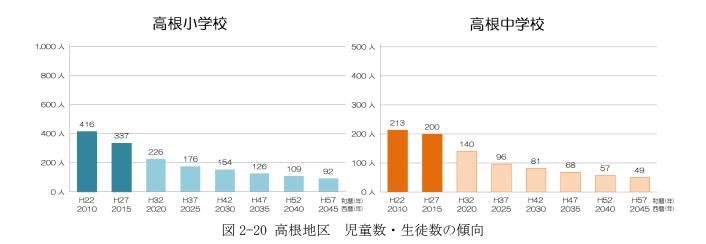
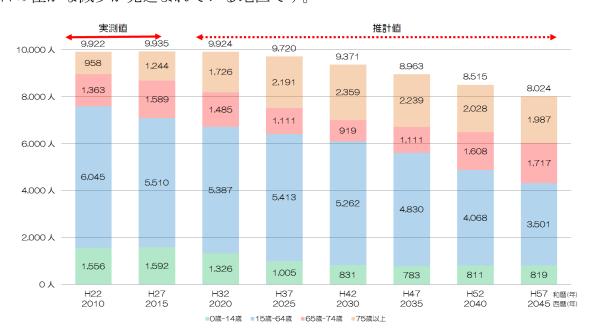




図 2-21 高根地区 学級数の傾向

5) 高萩北地区

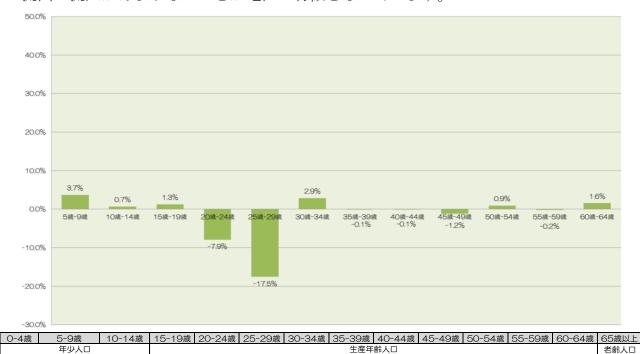
高萩北地区は、市全体の約 18%の人口が居住するエリアです。平成 27 年(2015 年)から平成 57 年(2045 年)にかけて、人口が 9,935 人から 8,024 人となり増減率 80.8%で、人口の僅かな減少が見込まれている地区です。



出典: H27 国勢調査基準 (コーホート要因法にて推計)

図 2-22 高萩北地区 将来人口推計

社会増減の傾向としては、大学生~就職期の人の流出が見られます。就職期以外の人の流出・流入があまりないことが地区の特徴となっています。



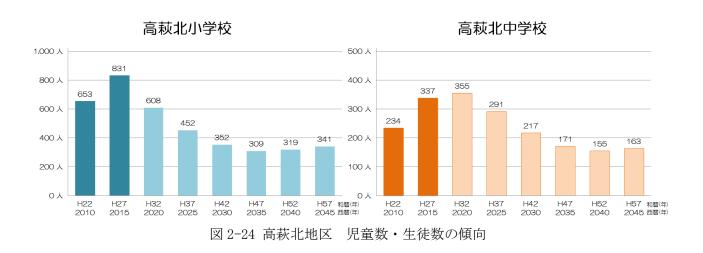
| 乳幼児期 | 小学校高学年 | 高校生 大学生 | 就職期 | 水間期 | 子育て世代 | 中高年世代 | 高年齢世代 | 高齢世代 | 本学生期 | 大学生期 | 就職期 | 平成 22 年 (2010 年) 人口 / (平成 27 年 (2015 年) 人口 - 平成 22 年 (2010 年) 人口)の百分率

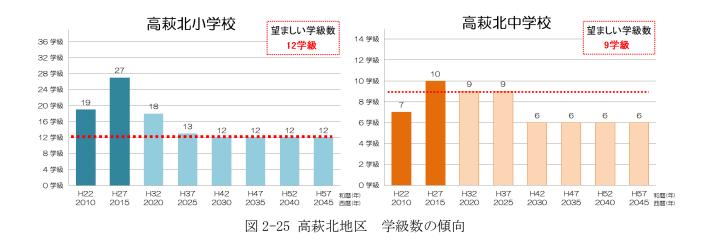
図 2-23 高萩北地区 社会増減の傾向

高萩北地区は、土地区画整理事業による社会流入が多かった時期があり、平成32年(2020年)までは小学校・中学校ともに望ましい学級数を大幅に超過する状態となります。 一方で、社会流入した世代のピークの終了と共に望ましい学級数を割り込む見込みです。 児童・生徒の世代毎の人数にかなり差があるのが特徴です。

1 学級の標準人数は約 40 人で設定されていますが、平成 29 年(2017 年) 5 月 1 日の学校施設実態調査時点で、小学校で 32.9 人/1 学級、中学校で 33.0 人/1 学級の状況です。 (特別支援の人数及び学級等を含まない。)

本市の学校施設の延床面積は、ほぼ類似している状況であり、平成37年頃(2025年頃) までは施設の空間に余裕が無い状態が続きますが、その後、施設の空間に余裕が生じる ことが推測されます。





6) 武蔵台地区

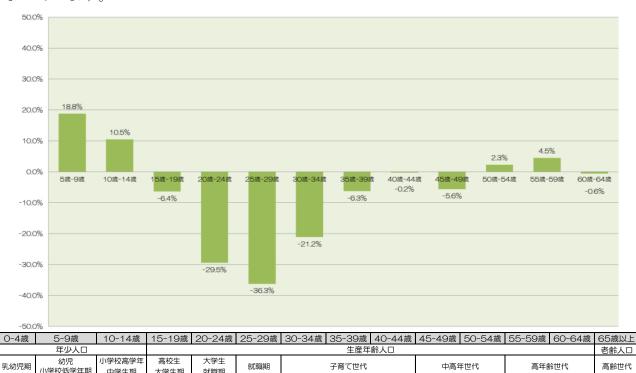
武蔵台地区は、市全体の約15%の人口が居住する地区です。平成27年(2015年)から 平成57年(2045年)にかけて、人口が7,647人から3,873人となり増減率50.6%で、人 口減少が見込まれている地区です。



出典: H27 国勢調査基準 (コーホート要因法にて推計)

図 2-26 武蔵台地区 将来人口推計

社会増減の傾向としては、大学生~子育て世代の人の流出が見られます。年少人口の 流入が多い為、子育て世帯の移住が多いと考えられることが、地区の社会増減の特徴と なっています。



平成 22 年(2010年)人口/(平成 27年(2015年)人口-平成 22年(2010年)人口)の百分率 ※ 縦軸 図 2-27 武蔵台地区 社会増減の傾向

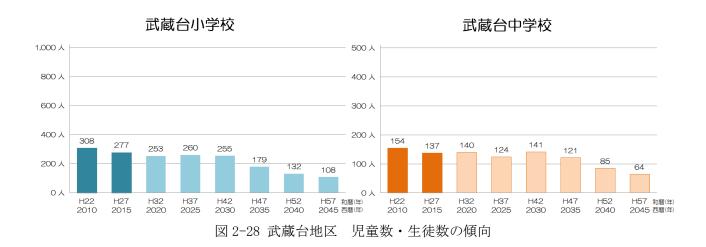
中学生期

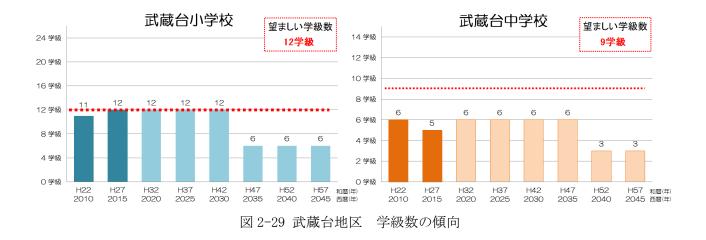
大学生期

武蔵台地区は、小学校・中学校ともに望ましい学級数に近い状態を僅かに割り込んでいる状態で、今後は減少幅が大きい社会移動の影響等も要因となり、望ましい学級数を大きく割り込む見込みです。

1 学級の標準人数は約 40 人で設定されていますが、平成 29 年(2017 年) 5 月 1 日の学校施設実態調査時点で、小学校で 23.2 人/1 学級、中学校で 28.0 人/1 学級の状況です。 (特別支援の人数及び学級等を含まない。)

本市の学校施設の延床面積はほぼ類似している状況であり、今後、施設の空間に余裕が生じることが推測されます。





③ 財政の将来推計

歳入の推計は、市税のうち特に人口動向が大きな影響を及ぼすと考えられる個人市民税を中心に行いました。また、歳出の推計は少子高齢化が大きな影響を及ぼすと考えられる扶助費について行いました。

1)歳入の将来推計

将来人口推計と連動した歳入見込みに対応した試算を行いました。

I. 個人市民税の推計

個人市民税は所得に対する税であり、人口推移や所得変動の影響を受けやすい歳入です。このため、歳入への影響が大きい個人市民税について、将来人口推計に基づく推計を行いました。

人口の減少及び生産年齢人口の減少の二つの要因にて、平成28年度(2016年度)には約28.7億円の税収が、平成57年度(2045年度)には約19.2億円に減少することが推計されています。また、個人市民税の歳入は、平成37年度(2025年度)付近より大きく減少する傾向にあります。



出典:統計ひだか(財政)及びH27国勢調査基準(コーホート要因法の推計人口) 図 2-30 個人市民税の推計

Ⅱ. 法人市民税の推計

法人市民税は、景気の変動による企業業績の影響が大きい歳入です。また、地方法人 課税の偏在是正のための措置等が財務省にて進められており、税制の影響なども大きい 歳入ですが、いずれも見通すことが難しい状況にあるため、法人市民税は経済状況が現 状と変わらないものとして推計を行いました。

平成 28 年度 (2016 年度) の 5.5 億円の税収が、今後も継続して見込まれるものとして 推計しています。

Ⅲ. 固定資産税の推計

固定資産税は、3年ごとに土地、家屋の評価を見直す評価替えがあるため定期的な変動がある歳入です。一般的には評価替えの基準年度に固定資産税が下がった後に増加し、増減の幅はほぼ同程度に推移する傾向にあり、本市も同様の傾向になります。固定資産税は今後も同様の傾向が継続するものとして推計を行いました。

直近3年(平成26年度(2014年度)~平成28年度(2016年度))の歳入(約37.6億円 ~約38.3億円)の税収が、今後も継続して見込まれるものとして推計しています。

Ⅳ. 都市計画税の推計

都市計画税は、固定資産税の評価額を税額算定の基礎とするため、固定資産税と同様に推移するものと考えられます。都市計画税は固定資産税と同じ手法にて推計を行いました。

直近3年(平成26年度(2014年度)~平成28年度(2016年度))の歳入(約3.4億円)の税収が、今後も継続して見込まれるものとして推計しています。

V. 軽自動車税の推計

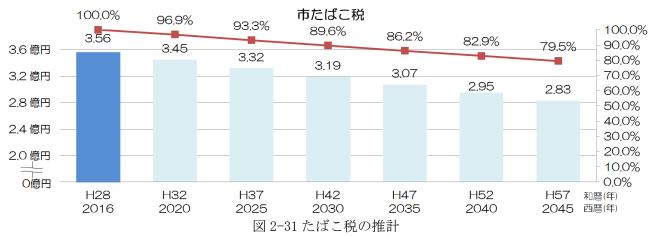
軽自動車税は、税制改革により平成28年度(2016年度)から新しい制度が適用され、多くの軽自動車等で、従来とは税率が変わっています。また、課税台数の見込みに関しては、自動車需要台数の推移からも大きな増減傾向もなく、今後も一定数の課税台数が見込まれると考えられます。軽自動車税は、平成28年度(2016年度)の新しい税率の税収が今後も同様に継続するとものとして推計を行いました。

平成 28 年度 (2016 年度) の税収約 1.2 億円が、今後も継続して見込まれるものとして 推計しています。

Ⅵ. 市たばこ税の推計

市たばこ税は、喫煙率の減少が進んでおり、平成9年度(1997年度)から平成28年度(2016年度)の20年間で35.7%から19.9%となり、年平均で約0.8%の減少傾向となっています。市たばこ税は、実績より今後も前年度比約0.8%の減少が続くものとして推計しました。

喫煙率の減少を反映した推計により、平成28年度(2016年度)には約3.6億円の税収が、平成57年度(2045年度)には約2.8億円に減ることが推計されています。



Ⅲ. 市税 全体

市税全体の推計は、個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税の推計結果の合計にて推計算出しています。

人口の減少及び高齢化の影響により、個人市民税が大きく減少することから、平成 28 年度(2016 年度)の約 80.4 億円に対して、平成 57 年度(2045 年度)には約 69.9 億円(約 86.9%)と約 13.1%の減少が見込まれています。

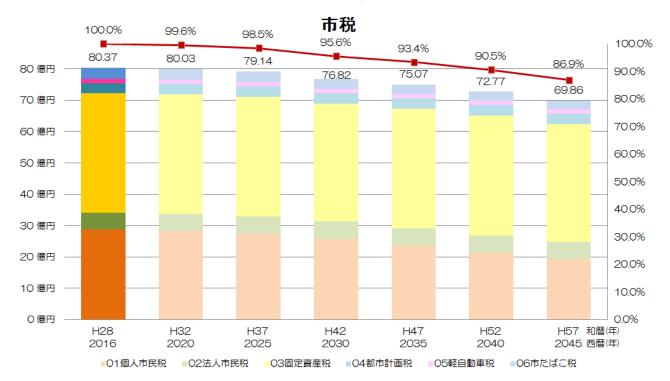


図 2-32 市税全体の推計

Ⅷ. 歳入全体

普通会計における歳入全体の推計は、市税(個人市民税、法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、市たばこ税)の推計結果を反映して算出しています。

市税が平成 28 年度 (2016 年度) に約 80.4 億円に対して、平成 57 年度 (2045 年度) には 約 69.9 億円 (約 86.9%) と約 13%の減少が見込まれています。また、市債や繰入金な どが平成 57 年度 (2045 年度) には約 15.0 億円の減少が見込まれています。

これらの推計を反映した結果、平成 28 年度 (2016 年度) の約 193.7 億円に対して、平成 57 年度 (2045 年度) には約 168.2 億円 (約 86.8%) と約 13.2%の減少が見込まれています。



2) 歳出の将来推計

将来人口推計と連動した歳出見込みに対応した試算を行いました。

I 扶助費

扶助費とは、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づき実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費を指します。平成28年度(2016年度)決算において歳出の24.1%を占める主要項目であり、高齢化の進展や人口の変動が扶助費増減の要因として考えられています。

本市の扶助費は、直近6年で約3.4%平均で増加しています。

扶助費を構成する「児童福祉関連」「教育関連」は、主に0歳世代から14歳世代に対応していますが、扶助費の伸びとは対照的にこの世代は減少傾向にあります。

また、「生活保護費関連」「教育関連」「その他」は、社会動向や政策による増減要因であり、ここでは検討対象外としています。

「障害者福祉関連」「高齢者福祉」は、65歳以上世代が主対象の歳出で、約4.6%平均で増加しています。扶助費が人口と密接に関連する経費であることを考慮すると、扶助費の伸びは65歳以上世代の伸びの影響が大きいと推察されます。

表 2-5 扶助費の現状と増減率

単位:千円

年度	平成23年度 2011年度	平成24年度 2012年度	平成25年度 2013年度	平成26年度 2014年度	平成27年度 2015年度	平成28年度 2016年度	
扶助費	3,737,991	3,851,900	3,905,795	4,117,446	4,252,822	4,420,089	
前年比		3.0%	1.4%	5.4%	3.3%	3.9%	
増減率		3.4%					

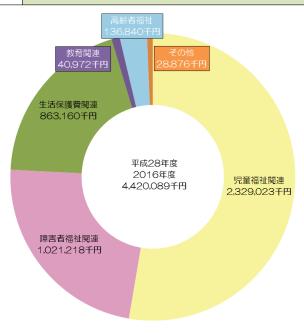


図 2-34 扶助費による歳出内訳

扶助費において、「障害者福祉」及び「高齢者福祉」が老齢人口(65歳以上人口)が主対象の歳出であり、全体の約25%を占めています。

老齢人口世代の人口増減は、直近6年では年約4.6%の増加傾向です。また、扶助費の歳出動向は、直近6年では年3.4%の増加です。直近6年の扶助費の増加傾向は、既に老齢人口の増加が始まっており、この影響が強く反映されていると考えられます。

扶助費は、直近の実績から老齢人口1人あたりに対する経費の増加単価を算出して、増加単価を将来人口推計の老齢人口に反映する形で推計しました。平成28年度(2016年度)には約44.2億円の歳出であり、平成32年度(2020年度)以降は約48億円から約49億円の歳出が続く状態となります。ピークは平成52年度(2040年度)頃で約49.5億円となります。

